

経営者
人事労務担当者
のための

人事労務 無料相談室

抽象的な情報提供やアドバイスではなく、豊富な指導実績やノウハウに基づき、個々の相談事案に合わせた具体的な対応策を御提案させていただきます。

1 労務の問題について法律相談をしたい

解雇	雇止め	ハラスメント	未払い残業代
メンタル不調	労基署対応	就業規則・社内規程の見直し	

「ご相談チェックリスト」を裏面にご用意しました。1つでも当てはまったらお気軽に、ご相談下さい。

2 人材確保、人材定着のための相談をしたい

人事制度（賃金制度・評価制度等）の設計・見直し	人事制度の運用		
多様な働き方	残業削減	労働時間や休日の最適化	その他の働き方改革



3 次のステップでご相談いただけます！

ステップ1：ご予約 ⇒ 電話、またはメールでご予約ください

 048-885-2816

 soudan@yoshiike-office.pro

（予約受付担当：西久保・戸村）

- ・相談日は、原則として第1火曜日・第3水曜日ですが、日程調整も可能な範囲で承ります。
- ・相談の時間は、13:00～17:00までの1時間以内で、お選びいただけます。
- ・対面相談が基本ですが、ご希望であればオンラインでの相談の予約も承ります。

ステップ2：ご相談 ⇒ ご来所いただき対面相談（オンライン相談も可）

■ 対面相談

■ オンライン相談



- ・御予約の段階で、相談の趣旨・概要を事前にお電話にて確認させていただくことがあります。（相談の事案に応じて、就業規則や労働契約書等の資料を事前にご用意いただくことがありますので、ご協力をお願い致します。）
- ・無料相談の利用回数は、年2回までとなります。（当法人の会員企業様は、年3回まで利用可能）



ご相談は無料

事前のご説明もなく料金が発生することはありませんので、ご安心してお気軽に御相談下さい。



経験豊富な社労士が対応

企業指導の実績と経験が豊富な社会保険労務士（国家資格者）が対応いたします。



守秘義務の徹底

ご相談いただいた内容は厳守いたします。

主催 一般財団法人 関東総合労働福祉協会（併設：社会保険労務士法人 吉池労務管理事務所）

住所 埼玉オフィス 〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町27-5（JR「浦和駅」から徒歩8分）
東京オフィス 〒190-0022 東京都立川市錦町3丁目1-4 ヤザワキャトルビル4F（JR「立川駅」から徒歩8分）

● ご相談チェックリスト

【労務問題に関する法律相談】

- 社内で発生したハラスメント問題への対応方法について相談したい
- メンタル疾患その他の疾病で休職する、あるいは、している社員への対応方法について相談したい
- 勤務態度に問題がある従業員への対応方法について困っている
- 能力不足により業務のミスやクレームが多い社員への対応方法について相談したい
- 未払い残業代の請求を受けており(あるいは、今後受ける可能性があり)、対応方法を相談したい
- 正社員と非正規従業員(パートタイマー等)との労働条件格差に関するトラブルへの対応方法について相談したい
- 労働基準監督署の調査への対応に関する相談をしたい
- 就業規則やその他の社内規程の見直しに関する相談をしたい
- その他、上記以外の労務問題に関する相談をしたい

【人材の確保や定着につながる職場環境の構築・見直しに関する相談】

- 人事制度(等級制度・評価制度・賃金制度など)の導入・見直しに関する相談をしたい
- 人事評価の運用面に関する課題と、それに対する改善方法について相談をしたい
- 自社の実情に適合する労働時間や休日の設定の仕方について相談をしてみたい
- 多様な働き方を選択できる制度(限定正社員制度やテレワークなど)の導入を検討したい
- 自社の働き方改革(労働時間の短縮・休日の増加と、生産性の維持・向上等)について相談したい
- その他、人材の確保や定着に繋がる職場環境の見直しや社内制度の構築等について相談したい

● ご相談の場所



埼玉オフィス
(浦和)



東京オフィス
(立川)

- 埼玉オフィス・東京オフィスのどちらでも、ご相談を承ります。無料相談のお客様専用の部屋を一室用意しておりますので、会話が漏れる心配もありません。ご相談しやすい環境をご用意しております(なお、御希望によりオンラインの相談も可)。
- ご来所の人数に合わせてお席もご用意しますので、ご安心下さい。
- 埼玉オフィス1階の駐車場をご利用いただけます。なお、駐車できるスペースは1台分までになりますのでご了承下さい。
- 東京オフィスにお越しの際は公共交通機関をご利用ください。

● 当法人の紹介



- 人事労務分野の法律相談やコンサルティング業務を中心に、創立以来60年以上にわたって豊富な企業指導の実績を有する組織で、社労士事務所も併設しております。現在は埼玉県内・東京都内を中心に400件を超える顧問先・関与先企業様とのお付き合いをさせていただいております。
- 当事務所のHPで「Wordでそのまま使える人事労務管理書式集」を掲載中！
👉 URL : <https://yoshiike-office.com>
- 当事務所は、全国社会保険労務士会連合会が審査・認証する「社会保険労務士個人情報保護事務所認証(SRP(監認証))」を取得しております。